

SEKISUI 70th

水道用耐震型高性能ポリエチレン管

建物給水管用
敷地内埋設管用

エスロハイパー-AW

近日発売



お待たせ
しました！
**品揃えサイズ
拡充！**

新たに呼び径 65,125を
ラインアップ。

～製品ラインアップ～

品名	20	25	30	40	50	65	75	100	125	150	200
EFソケット	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
レデュース	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Eチーゼ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6チーゼ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Eチーゼ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Eチーゼ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ショートベンダ45°	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ショートベンダ90°	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
フランジ継手 (5.1型)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
EFスリッパジョイント ボンドタイプ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

クウチョウハイパー-CH



防火区画貫通に！

施工方法は給水用と同様！
50A～200Aまでのラインナップ。
16A～25Aは
スーパーエスロメタックスFC
(保温付金属強化PE管)にて
施工性UP！！

スーパーエスロメタックスFC



熱膨張耐火材
ファイブロック
区画貫通用シート

冷媒管用パテレスキット
国土交通大臣認定品

冷媒配管・
空調ドレン配管
の画期的な



施工性を動画で
ご確認下さい。



<http://youtube/hDivNybVSkM>

積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー 東北支店

〒980-6010 仙台市青葉区中央4-6-1(住友生命仙台中央ビル10F) TEL:022(217)0608

平成29年10月1日発行 通巻475号

in みやかん

宮城県管工業協同組合広報誌

2017

清秋号

No475



「水害のない生活」

主な記事



第十五代理事長に佐竹毅彦氏が就任

平成29年度給水装置工事配管技能検定会開催

水道フェア・ものづくりフェスタ in みやぎ開催

今月の表紙

「水害のない生活」

吉田 萌花さん
(仙台市立木町通小学校 3 年生)

平成29年度の“みやかん”の表紙には、「2016仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらおうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目 次

・第十五代理事長に佐竹毅彦氏が就任..... P 1

・平成29年度給水装置工事配管技能検定会開催..... P 2

・水道フェア2017開催..... P 3

・ものづくりフェスタ i n みやぎ2017開催..... P 4

・青年部コーナー..... P 5

・計報..... P 7

・お知らせ

①労働安全衛生法に基づく健康診断の適正な実施について..... P 8

②改正育児・介護休業法のポイント..... P 12

③安心して働くための「無期転換ルール」とは..... P 14

・仙台と言えば…「伊達政宗」..... P 15

・PUMくんのこれ知ってる？..... P 16

・役員ノート (株)日幸商會 武田 正晃..... P 17

・組合のうごき..... P 18

・組合員のうごき..... P 20

・理事(役員)会報告..... P 21

・投稿 (株)安達工業 安達 一昭..... P 24

・国税だより..... P 25

・健康だより..... P 28

・広瀬川に架かる橋を訪ねて..... P 30

・諺・漢字コーナー..... P 31

・編集歳時記 坪田工業(株) 坪田 達映..... P 32

○裏表紙広告「積水化学工業(株)」

くらしの快適を創造する

宮城県管工業協同組合

〔官公需適格組合〕

理事長 佐 竹 毅 彦

URL <http://www.miyakan.or.jp>

昭和22年 4 月18日設立 組合員116社・準組合員 6 社



〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町 4 丁目 3 番33号
(総 務 部) 電話 (022) 239-6711 FAX (022) 239-6601
経理課直通電話 (022) 239-6712
(資 材 部) 電話 (022) 284-3011 FAX (022) 284-8497
営業課直通電話 (022) 284-3010
(022) 284-3012
(工 事 部) 電話 (022) 284-5728 FAX (022) 284-5735

(修繕センター部) 南エリア (仙台市水道局大野田庁舎内)
〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1
電話 (022) 304-3316 FAX (022) 304-3318
北エリア (同国見庁舎内)
〒981-0942 仙台市青葉区貝ヶ森二丁目6-7
電話 (022) 277-2251 FAX (022) 277-2252
東エリア (同卸町庁舎内)
〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目3-1
電話 (022) 237-5114 FAX (022) 237-5120

第十五代理事長に佐竹毅彦氏が就任



佐竹新理事長

この度、平成29年9月1日付で、渡辺皓理事長（中央管工業株）の後任として、佐竹毅彦氏（株）金華工業商会）が組合の第十五代理事長に就任した。

この人事は、7月度理事会において渡辺氏が組合創立70周年記念式典等を無事に終えることができたこと、また、後進に道を譲りたいとの理由から理事長職の辞任が表明され、後任者について理事会で協議した結果、佐竹氏が推挙され、満場一致で決定した。

〔新理事長のプロフィール〕

氏 名	佐 竹 毅 彦
勤 務 先	(株)金華工業商会 代表取締役
生年月日	昭和33年12月12日生
最終学歴	昭和59年3月 名古屋工業大学大学院工学研究科修士課程修了
職 歴	昭和59年4月 大阪電気暖房(株)（現在：ダイダン(株)）入社 平成6年4月 (株)金華工業商会入社 平成11年9月 同社代表取締役就任

宮城県管工業協同組合役職歴

平成18年5月～平成20年5月	監事
平成20年5月～平成25年5月	理事
平成25年5月～平成29年8月	副理事長
平成29年9月～現 在	理事長

各青年部活動歴

平成14年6月～平成18年6月	宮城県管工業協同組合青年部連絡協議会会長
平成16年6月～平成20年5月	宮城県中小企業団体青年部連絡協議会副会長
平成15年7月～平成18年7月	全国管工事業協同組合連合会青年部協議会常任理事

N NICHIEI INTEC

大ヒット
大反響！

日栄インテック株式会社 URL: www.nichieintec.jp

本社 〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-57-8

日栄インテック

検索

国の指針に基づいた安全性と
施工性の規定に適合した商品です。

施工指針2014年版
に適合

振れ止めエースハンガー
配管用耐震補助金具

各種配管の振れ止めに
最適な耐震補助金具ユニット



平成29年度給水装置工事配管技能検定会開催

8月29日(火)と30日(水)の2日間にわたり、当組合構内において、公益財団法人給水工事技術振興財団（以下、給工財団）主催、公益社団法人日本水道協会と全国管工事業協同組合連合会（以下、全管連）の後援で、平成29年度給水装置工事配管技能検定会が開催された。

水道法施行規則第36条第2号に、配水管から水道メーターまでの給水装置工事については、適切な技能を有する者に施工させる旨が規定されている。給工財団では、適切な技能を有する者を養成するため平成11年度から「給水装置工事配管技能者講習会」を開始し、その後、水道事業発展への更なる貢献と技能を有する者の養成促進という観点から、平成22年に講習内容の検討を行った。その結果、平成24年度より実技課程における判定の厳格化や、学科課程に習熟度考査を導入する等の見直しを行い、名称も「給水装置工事配管技能検定会」に変更されている。

この検定会は、2年程度の給水装置工事实務経験と配水管の分岐穿孔及び給水管の接合等の技術に関する基本的な知識を既に有する者、又は工業高等学校等の卒業者であって配管実技を履修している者を対象としており、今回は57名（うち、宮管組合員企業から12名）が受検した。



真剣に実技課程に取り組んでいました



給工財団 青木参与

当日は、全管連宮城県支部（宮城県管工事業協同組合連合会）事務局を^{あずか}与る当組合の千葉総務課長が司会を務め、はじめに給工財団の青木賢次参与と当組合の藤井専務理事から挨拶があり、続いて、実技監督員を紹介した後、サドル付分水栓の取付と銅コアの挿入に関する手順がプロジェクターを使った映像で説明された。次に、監督員らによる分岐穿孔の模範実演が行われ、受検者はそれらを参考にしながら課題に取り組んだ。午後からは学科課程が行われ、最後に修了考査を実施した。

なお、検定内容は次のとおり。

【実技課程（120分）】

「配水管（ダクタイル鋳鉄管）へのサドル付分水栓の取付」

「手動式穿孔機による配水管の分岐穿孔」

「給水管（ポリエチレン二層管、硬質ポリ塩化ビニル管、硬質塩化ビニルライニング鋼管）の切断・接合・組立」

【学科課程（90分）】

「水道法」「水道水質」「給水管、継手、分水栓及び各種弁類」「給水装置工事」

「道路上における給水装置工事」「水理学の基礎」

水道フェア2017開催

7月22日(土)、仙台市青葉区のせんだいメディアテークにおいて、仙台市水道局主催による「水道フェア2017」〔共催：公益財団法人仙台市水道サービス公社（以下、サービス公社）・宮城県管工業協同組合〕が開催された。

このフェアは、安全で良質な仙台の水道水をアピールし、おいしさと安全性を再認識してもらうことで、水道水利用の促進を図ることを目的として実施されたものである。

午前11時に開会し、はじめに「絵てがみと写真」の優秀作品に対する表彰が行われ、高橋新悦仙台市水道事業管理者から入賞者へ賞状と記念品が贈られた。会場内では、「プリキュアショー」や「ウォーターマジックショー」の公演が行われたほか、水道局の各部署がそれぞれ趣向を凝らした出展をする中、特に水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる「きき水」体験や「水道クイズラリー」、サービス公社の「水道管で万華鏡・けん玉をつくろう！」などが人気を集め、場内は終始賑った。

当組合は、模擬配管（水道メーターを含む宅内給水装置の一部）を展示し、水道水の流れに応じた給水装置のしくみと、漏水の見分け方等について説明した。また、「水まわりの相談コーナー」を設け、“地元組合加盟の指定水道工事店にお気軽にご相談ください”と書かれた全管連作成のPRチラシと宮管組合員名簿を配布するとともに、上下水道委員会の鈴木恵一委員（株多賀工業所）と鈴木幸市委員（大東設備工業株）が市民からの相談に応じ、疑問や心配事について説明することで、当業界のPRとイメージアップに努めた。



相談を受ける鈴木(幸)委員(左)と鈴木(恵)委員



給水装置の仕組みを説明する藤井専務理事(左)



会場内は終始賑わいました



「果し状」と「量」の
2種類の座金を
同梱しています。

711-039-13 手裏剣蛇口



Da Reya (ダ レヤ アイキャッチ水栓)

Da Reyaアイキャッチ水栓の開発コンセプトは「親子の会話」です。

優れた製品デザイン、秀逸な発想による空間づくりはすばらしいことです。

しかし、この水栓は「誰にでも発想できる既存の形」を題材とし、子供達が「自分にも発想できる」、「自分も作ってみたい」、「中身はどうなっているの」と考えてもらうことを狙っています。

そこから親子の会話が弾めば、この製品を使って頂いたりリニューアル工事は大成功なのだと思います。幼少期に、このDa Reyaを目にした子供が、20年後に世界に通用するデザイナー、エンジニアになって欲しいという願いをこめて作りました。

株式会社 **カクダイ**
http://kakudai.jp

仙台営業所

〒984-0015 仙台市若林区卸町2丁目4番14号
TEL (022) 239-8371 FAX (022) 239-8370

ものづくりフェスタinみやぎ2017開催 ～みやぎ元気まつりと同時開催～

8月4日(金)～8月6日(日)の3日間、仙台市宮城野区の夢メッセみやぎにおいて、宮城県職業能力開発協会主催による「ものづくりフェスタinみやぎ2017」が開催され、当組合も出展参加した。

ものづくりフェスタは、技能者の創意工夫による作品の展示、実演、ものづくりの体験等を通じて、技能と生活の関わり、技能の素晴らしさや重要性について県民の皆様に理解して頂くことを目的として開催されている。

会場には、県内の専門工事業団体が多数参加し、各種体験・販売・相談等、様々なブースが設けられた。

イベント1日目は好天に恵まれたが、2・3日目は台風の接近に伴う悪天候にもかかわらず、連日



長蛇の列が出来ました

大勢の来場者が訪れた。当組合はものづくり体験として上下水道委員会と青年部の協力を得て「水てっぽう作りコーナー」を設けるとともに、(株)三栄水栓製作所に協力を頂いて節水型シャワーヘッド等を展示した。

塩ビ管を使った水てっぽう作りは、待ち時間を極力短縮するため、事前に整理券を配布して対応したものの、整理券配布に長蛇の列が出来るほど盛況だった。中には「昨年体験したが、楽しかったので今年も来た」と話す親子もいて、3日間で約600人の子どもたちが水てっぽう作りを体験した。



1 日目



2 日目



3 日目

「ものづくりフェスタinみやぎ2017」に参加して

青年部幹事 大友 進（東水工業(株)）

8月4日～8月6日まで夢メッセみやぎにて「ものづくりフェスタinみやぎ2017」が開催され、当組合も出店するという事で、青年部に協力依頼がありました。出展内容は、子供たちを対象に“水てっぽう”を作ってもらうことです。

私の担当は、最終日の6日でした。昨年も参加させて頂きましたが、今回は、日曜日ということもあったのか、来場者がとても多かった印象です。当日の朝、会場に行ったところ、不良品が多く予定の数量に満たない状態でした。開催前にみんなで作り直しをしましたが、時間前にもかかわらず、みるみる内に待つ人の列が出来上がっていました。まだ数が揃う前にイベントがスタートし、何人かに作ってもらった頃に「これでは3時間も掛かる」と委員長よりお達しがあり、子どもの作業の一部を手伝って時間短縮に努めました。お昼は交代でとりましたが、どこも行列で比較的空いている所を選べないほどの盛況ぶりでした。

我々の業界をアピールする場として、いいイベントだなと思います。今回参加させて頂いて、次回への課題として、事前に不良品のチェックをすることの必要性和、出来るだけたくさんの子供たちに作らせてあげたいと思うあまりに、“ものづくり”という趣旨が少し疎かになってしまっているのではないか？ということを感じました。

委員長なら来年は更にいいイベントにしてくれるでしょう。

青年部幹事 阿部 良邦（株伊藤工業所）

8月4日(金)～8月6日(日)の3日間、夢メッセみやぎにて、「ものづくりフェスタinみやぎ2017」が開催されました。

私は、最終日の8月6日(日)に、“水てっぽう”作りに参加させて頂きました。

この日は、夏休み期間中の日曜日とあって、大勢の親子連れが訪れました。会場には、各専門工業団体やステージ、食べ物などのブースが設置されており、終日長蛇の列ができていました。

当組合では、塩ビ管を使って“水てっぽう”を作るコーナーを設け、3日間で600本を作ってもらいました。小さな子供達や小学生は、私達の説明を聞きながら一生懸命作り、親御さんたちも我が子の写真を撮ったり、温かく見守っていました。

子供たちも、“ものづくり”の素晴らしさを沢山体験できた3日間だったのではないのでしょうか。

「平成29年度親組合との意見交換会」を開催して

副会長 大泉 雄介（㈱北栄工業所）

8月22日(火)、ホテルグランテラス仙台国分町において宮管青年部主催による『親組合との意見交換会』を開催いたしました。親組合役員16名、事務局2名、青年部19名の総勢37名の盛大な会となりました。

はじめに青年部を代表して郷古会長（㈲藤英工業）から、親組合より多大なるご支援を頂いていることへの御礼の挨拶があり、続いて、私から前年度開催の事業について報告を行いました。

その後の意見交換会では、震災後約6年半が経過する中で、景気の動向や組合の資材販売状況について質問したのに対し、宮管として取引先の充実、遠方への販路拡大等の対策を聞かせて頂きました。直近3年間の資材販売実績をみますと、その成果が出ていることが非常によく理解できました。

若年労働者の確保については、高校や専門学校との連携やこれから増えていくであろう外国人技能実習生の教育などの対応について案を出して頂きながら、青年部としても勉強していく機会を設けて



挨拶する青年部郷古会長

はどうかとのお話を頂きました。

その他、組合の組織運営機構や行政の民営化、官民連携についても宮管としての見解を頂戴しました。藤井専務理事の、宮管は水道局から車の両輪の片方としての存在だと評価されている旨の話を聞き、普段からの宮管の尽力を痛感しました。

また、親組合側から、宮管へ加入しているメリットや力を入れて欲しい活動は何か、また市民PRの効果的な方法は何かなど、青年部へも質問を頂きました。青年部なりの回答ができたかと思います。

渡辺理事長の挨拶の中で、ロシアを訪問した時のお話も聞かせて頂きました。シベ



意見交換会の様子

リア鉄道を造った日本人捕虜への思いや各国の国民性について、そして見聞を広げる大切さを教えて頂きました。

意見交換会後の懇談会では、この会の恒例となりつつある、くじ引きで座席が決定しました。理事長が青年部のためにと確保してくれていた美味しい日本酒を酌み交わしつつ、楽しい時間を過ごしました。同じテーブルとなった理事長とお話をした時の『家庭を一番大事にし、二番目に会社を大事にしてください』との言葉が深く印象に残っています。

最後に、宮管及び青年部の今後を考えていく上で、是非本意見交換会が継続されることを願っています。ご多忙の中、ご出席頂いた親組合役員、事務局、青年部の皆様に心から御礼を申し上げます。

訃 報



当組合相談役（第13代理事長）、井上設備工業(株) 代表取締役会長 井上恭司様には、かねて病氣療養中のところ、7月30日にご逝去されました。満85歳でした。

井上さんは、昭和46年6月に井上設備工業を創設（昭和48年に井上設備工業(有)へ法人化、平成6年に井上設備工業(株)へ組織変更）、組合へは昭和47年に加入頂き、多大な貢献を頂きました。

昭和51年5月には、衆望を担って組合理事に就任し、昭和57年5月から平成9年4月まで副理事長、平成9年5月から平成18年5月までの5期9年にわたっては、理事長として当組合事業運営に尽力されました。近年は相談役として、組合と業界発展に更なるお力添えを頂いておりました。

これらの多大な功績が認められ、平成7年に建設大臣表彰、平成8年に黄綬褒章、平成10年に厚生大臣表彰、平成13年に仙台市市政功労者表彰、平成16年に旭日雙光章など、幾多の栄誉に浴されました。

謹んで故人のご冥福をお祈り致します。

新発売!



わずか40mm角柱! スタイリッシュな New デザイン。
エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色!

デザイン不凍水栓柱

アイスルージュ
Ice Rouge

株式会社 外村製作所 仙台支店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290



オプションで「花ハンドル」
の蛇口に取り替えられます

ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp

労働安全衛生法に基づく健康診断の適正な実施について

標記について、宮城労働局長より、下記のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

宮城労働局長

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「法」といいます。）に基づく定期健康診断等の今後の取扱いについては、今般新たに平成29年8月4日付け基発0804第4号（別記）（以下「局長通達」といいます。）により示されたところであり、今後局長通達に基づいて適正に実施されるようお願いします（なお、健診項目の新たな取扱いについては、平成30年4月1日以降に実施する定期健康診断等から局長通達により実施されるようお願いします。）

特に、健康診断項目の省略については局長通達の記の7（1）に示したところですが、個々の労働者ごとに医師が、省略が可能であると認める場合においてのみ可能であることに十分留意されるようお願いします。

また、精度管理については局長通達の記の7（2）に示したところですが、健康診断が適正に行われ、その結果が有効に活用されるためには、健康診断の精度が担保されていることが重要です。「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第242号。以下「指針」といいます。）においては、健康増進事業実施者（労働安全衛生法の健康診断を実施する事業者が含まれます。）は、健診を実施する際には、指針に定める精度管理（内部精度管理及び外部精度管理）を行うよう努めることとされており、このうち外部精度管理については、健康増進事業実施者は、全国規模で実施される外部精度管理調査を定期的に受けること、複数の異なる外部精度管理調査を受けること等により、自ら実施する健診について必要な外部精度管理を実施するよう努めることとされています。さらに、指針においては、健康増進事業実施者は、健診の実施を委託する場合には、委託先が精度管理を適切に実施しているか等適切な管理を行うこととされています。

また、健康診断を健康診断機関に委託するに当たっては、委託先における指針に定める精度管理を含め適正な定期健康診断等の実施が確保されるよう、委託契約の内容には十分留意していただく必要があります。

ついては、貴会におかれましても、貴会会員事業場に対して、健康診断項目の省略に係る適切な取扱い及び的確な精度管理の実施など、定期健康診断の適切な実施につき周知いただくよう特段の配慮をお願いいたします。

集合住宅パイプシャフト用

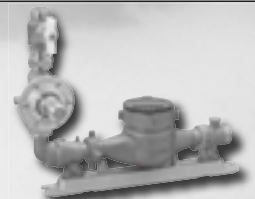
X-タユニット

特許出願中

① 製品をさらに軽量化!!

② 環境負荷の低減!!

③ メンテナンス性の向上!!



『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

0120-481-130

<支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

ホームページは
こちら▼



基発0804第4号
平成29年8月4日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

定期健康診断等における診断項目の取扱い等について

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「法」という。）に基づく定期健康診断等については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく特定健康診査の在り方等の検討と併せて、「労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」を開催し、その在り方等について検討を行い、別添（※掲載は省略）のとおり取りまとめを行ったところである。

については、本検討を踏まえて、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「規則」という。）第43条に基づく雇入時の健康診断、規則第44条に基づく定期健康診断、規則第45条に基づく特定業務従事者の健康診断、規則第45条の2に基づく海外派遣労働者の健康診断の診断項目に関する取扱い、留意事項等の下記のとおりとしたので、関係者への周知徹底を図るとともに、的確な実施に遺憾なきを期されたい。

なお、下記については、特定健康診査の新たな取扱い等と併せて実施することが必要であることから、特定健康診査との整合性を取った血中脂質検査、血糖検査、尿検査等については、平成30年4月1日からの取扱いとすること。

記

1 肝機能検査

GPT、 γ -GTPは、肝機能障害の把握とともに、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症予測能があるとされたため、医師からの意見聴取の際及び必要な措置を講じる際に留意すること。

2 血中脂質検査

引き続きLDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライドを項目とする。LDLコレステロールの評価方法を従前は示していなかったところであるが、その評価に当たっては、フリードワルド式によって総コレステロールから求める方法、（ただし、トリグリセライド400mg/dl以上や食後採血の場合にはNon-HDLコレステロールにて評価する。）又は、本検査の円滑な実施等のため、LDLコレステロール直接測定法によることも引き続き可能とする。

LDLコレステロールを、フリードワルド式によって総コレステロールから求める場合には、今後は、健康診断個人票の備考欄に総コレステロール値を分かるように記載するとともに、トリグリセライド400mg/dl以上や食後採血の場合にNon-HDLコレステロールにて評価する場合には、備考欄にNon-HDLコレステロール値を分かるように記載すること。なお、備考欄に食後からの採血時間を記載すること。

よって、血中脂質検査においては、HDLコレステロール及びトリグリセライドとともに、本人の状況等を産業医等の医師が判断して総コレステロール又は、LDLコレステロール（直接測定法）を選択した3データを測定する。

注) ・フリードワルド式によるLDLコレステロール

= 総コレステロール - HDLコレステロール - トリグリセライド / 5

・Non-HDLコレステロール = 総コレステロール - HDLコレステロール

3 血糖検査

血糖検査は、空腹時血糖に加え随時血糖を認めることとしたので、空腹時血糖又は随時血糖を健康診断項目とすること。

また、HbA1cは、過去1～3ヵ月程度の平均血糖値を反映したものであること、就業上の措置においても活用できる場合があること等から、医師が必要と認めた場合には同一検体等を利用して実施することが望ましい検査項目とする。

なお、血糖検査は原則空腹時に行われるべきではあるが、やむを得ず食事摂取後に行われる場合で、検査値を特定健康診査に活用するときは、食直後の採血（特定健康診査では食直後の採血は食事開始から3.5時間未満の採血としている。）は避けることが必要である。

また、HbA1cについては、1) 糖尿病の罹患者でその後の状況を把握し就業上の措置において活用する場合、2) 糖尿病の発症リスクの予測因子（BMI、血圧等）、従前の検査値等を勘案し、血糖値に加えてHbA1c値により糖尿病であるか否か診断し就業上の措置において活用する場合などが考えられることに留意すること。

なお、本通達をもって平成10年12月15日付け基発第697号「一般健康診断における血糖検査の取扱いについて」及び平成20年1月17日付け基発第0117001号保発第0117003号「特定健康診査等の実施に関する協力依頼について」の別紙の4のうち、血糖検査についてヘモグロビンA1c検査で代替させることが可能である取扱いは廃止することとする。

4 貧血検査

貧血検査（血色素量及び赤血球数の検査）の医師による省略の判断においては、貧血は、高齢期のみならず、若年の女性にも一定程度見られることから、7（1）の留意事項に留意すること。

5 尿検査等

尿検査については、尿中の糖及び蛋白の有無の検査を実施しているが、糖尿病性腎症の原因と考えられる高血糖、腎硬化症の原因と考えられる高血圧等の基礎疾患を含めて労働者の健康状態等を勘案しながら医師が必要と認めた場合には、従来の検査項目に加え、血清クレアチニン検査を、血液検査に用いた検体と同一検体等を利用して実施することが望ましいこと。

6 自覚症状及び他覚症状の有無の検査

「他覚症状」に関するものについては、昭和47年基発第601号に基づき、受診者本人の訴え及び問視診に基づき異常の疑いのある事項を中心として医師の判断により検査項目を選定して行うとしているが、その際の選定して行う検査項目は、打診、聴診、触診などの臨床診察的な手法による検査であること。

特殊健康診断の対象とされていない化学物質を取り扱う労働者については、必要に応じて事業者と健康診断を実施する医師等が連携し、安全データシート（SDS）で記載されている健康影響が見られるか否か等の調査を行うことが重要であることに留意すること。

7 健康診断を実施する場合の留意

（1）一部においては、血液検査等の省略の判断を医師でない者が一律に行うなど、適切に省略の判断が行われていないことが懸念される。

規則第44条第2項により、厚生労働省告示に基づく、血糖検査、貧血検査等を省略する場合の判断は、一律な省略ではなく、経時的な変化や自他覚症状を勘案するなどにより、個々の労働者ごとに医師が省略が可能であると認める場合においてのみ可能であること。

- (2) 健康診断の実施を委託する場合には、委託先の健康診断機関が、精度管理を含め健康診断を適切に実施しているかについての報告を求める等適切な管理を実施すること。

8 その他

- (1) 労働者が健康診断時に医療機関で治療中である場合には、その際の健康診断は、労働者本人の負担を軽減する観点から、エックス線写真など主治医において既に取得されているデータを取得、活用し診断すること。
- (2) 法第66条の4に基づく医師等からの意見聴取の対象となるか否かを示す健康診断個人票の「医師の診断」の欄に記入する際には、健康診断項目のいずれかに所見があった場合、経時的な変化も勘案して記入すること。



クログイトの
迂回ユニット

あらゆる局面に対応する
GX形 **B・B** ユニット

少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。



ロングベンド

ニーズに即断できる

株式会社 **クログイト**
URL: <http://www.kurogaito.co.jp/>

仙台営業所 仙台市青葉区都町1-6-15 (国技館ビル)
〒984-0015 電話 (022) 283-5959

営業本部 愛知県東海市八幡町1丁目1番地1
〒444-1302 電話 (0565) 53-0901



株式会社 **多久製作所** 本社 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東2丁目2番1号 木村第一ビル
仙台営業所 〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字左近堀10番1

用途に合わせて選べる **TAK** の水道管シリーズ

製造、販売

●ステンレスプレファブ鋼管	●鋼管プレファブ管	●伸縮可撓継手
●硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水輸送用塗覆装鋼管	●スネークジョイント
●耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水道用ポリウレタン塗覆装鋼管	●フッ素樹脂ライニング鋼管
●ポリエチレン粉体ライニング鋼管	●集合住宅給水システム	●特殊ダクト
●ナイロンコーティング鋼管	●鋼管継手・鋼製プレファブ管	

TEL. (06) 6746-4620 FAX. (06) 6744-6052
TEL. (022) 288-2161 FAX. (022) 288-2164

<http://www.tak-ss.co.jp/>

改正育児・介護休業法のポイント ～平成29年10月1日施行～

改正内容1 保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に

☆ 子が1歳6か月に達する時点で、次のいずれにも該当する場合には、子が1歳6か月に達する日の翌日から子が2歳に達する日までの期間について、事業主に申し出ることで、育児休業をすることができます。

- ① 育児休業に係る子が1歳6か月に達する日において、労働者本人又は配偶者が育児休業をしている場合
- ② 保育所に入所できない等、1歳6か月を超えても休業が特に必要と認められる場合

☆ この2歳までの休業は、1歳6か月到達時点で更に休業が必要な場合に限り申出可能となり、原則として子が1歳6ヶ月に達する日の翌日が育児休業開始予定日となります。なお、1歳時点で延長することが可能な育児休業期間は子が1歳6か月に達する日までとなります。

☆ 育児休業給付金の給付期間も延長した場合は、2歳までとなります。

◆規定例◆

次のいずれにも該当する従業員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について、育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、子の1歳6か月誕生日応当日とする。

- (1) 従業員又は配偶者が子の1歳6か月の誕生日応当日の前日に育児休業をしていること
- (2) 次のいずれかの事情があること
 - (ア) 保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合
 - (イ) 従業員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳6か月以降育児に当たる予定であった者が死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

改正内容2 子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

☆ 事業主は、労働者もしくはその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は労働者が対象家族を介護していることを知ったときに、関連する制度について個別に制度を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

☆ 個別に制度を周知するための措置は、労働者のプライバシーを保護する観点から、労働者が自発的に知らせることを前提としたものである必要があります。そのためには、労働者が自発的に知らせやすい職場環境が重要であり、相談窓口を設置する等の育児休業等に関するハラスメントの防止措置を事業主が講じている必要があります。

☆ 労働者に両立支援制度を周知する際には、労働者が計画的に育児休業を取得できるよう、あわせて、次の制度を周知することが望ましいものです。

- ・ 育児・介護休業法第5条第2項の規定による育児休業の再取得の特例（パパ休暇）
- ・ パパ・ママ育休プラス
- ・ その他の両立支援制度

◆規定例◆

会社は、育児休業又は介護休業等の取得を希望する従業員に対して、円滑な取得及び職場復帰を支援するために、従業員やその配偶者が妊娠・出産したことや従業員が対象家族の介護を行っていることを知った場合、その従業員に個別に育児休業等に関する制度（育児休業中・休業後の待遇や労働条件、パパ休暇、パパ・ママ育休プラス及びその他の両立支援制度など）の周知を実施する。

改正内容③ 育児目的休暇の導入促進

☆ 事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

☆ 「育児に関する目的で利用できる休暇制度」とは、いわゆる配偶者出産休暇や、入園式、卒園式などの行事参加も含めた育児にも利用できる多目的休暇などが考えられますが、いわゆる失効年次有給休暇の積立による休暇制度の一環として「育児に関する目的で利用できる休暇」を措置すること含まれます。各企業の実情に応じた整備が望まれます。

◆規定例◆

- 1 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員（日雇従業員を除く）は、養育のために就業規則第○条に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき○日、2人以上の場合は1年間につき○日を限度として、育児目的休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。
- 2 取得しようとする者は、原則として、育児目的休暇申出書を事前に人事部労務課に申し出るものとする。

育児・介護休業法の詳細な内容については、厚生労働省ホームページでご確認ください。

〈厚生労働省ホームページ〉

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

問い合わせ先

宮城労働局雇用環境・均等室

電話 022-299-8844

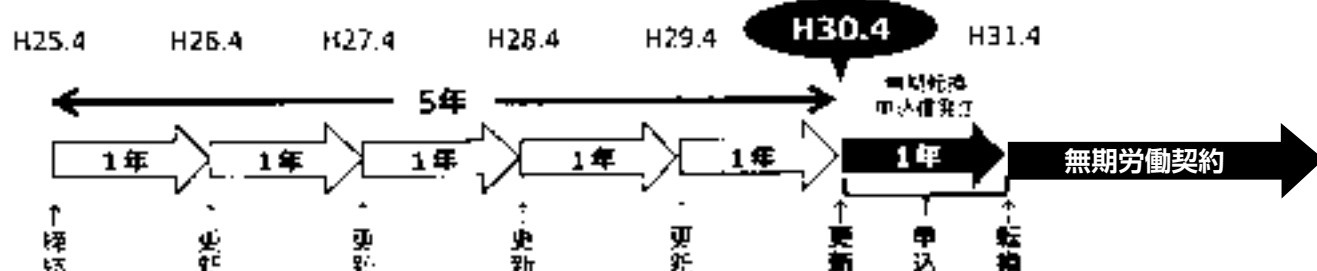
お知らせ③

安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

無期転換ルールとは

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



① 無期労働契約の労働条件（業務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、労協、就業規則の改定などが必要です。

対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

お困りの場合は、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

くわしくは無期転換ポータルサイトへアクセス！

無期転換ルールの概要や無期転換のメリットなどのほか、相談先である都道府県労働局の一覧表を掲載しています。

<http://mte.mhlw.go.jp/>

無期転換ガイド

検索



仙台と言えば…「伊達政宗」

今年（2017年）は、仙台藩祖伊達政宗の生誕450年にあたります。

伊達政宗は、永禄10（1567）年8月3日（現在の暦では9月5日）に、山形県（出羽国米沢）に誕生し、「独眼竜政宗」「遅れて来た戦国大名」「伊達男」「奥州王」などと称される有名な戦国武将です。天下統一は叶いませんでしたが、領地内の政治、インフラ整備、産業、文化の振興に力を注ぎ、伊達62万石を確かなものとししました。さらに、家臣の支倉常長をヨーロッパに派遣する等、海外に目を向ける先見性を持つ、当代きっての文化人であったともいわれています。

□伊達政宗年表

- 1567年 9月5日 出羽国米沢に生まれ、梵天丸と命名
(1歳) 幼少期に疱瘡にかかり、右目を失明
(隻眼となるが、遺言により肖像画は双眼で描かれている)
- 1577年 (11歳) 元服
- 1579年 (13歳) 愛姫を正室に迎える
- 1584年 (18歳) 父の輝宗から家督を継ぐ
- 1585年 (19歳) 人取橋の戦で、佐竹・芦名連合軍に勝利
- 1589年 (23歳) 摺上原の戦で、すりあげはら芦名家を破り、南奥羽を統一
会津黒川城に入城
- 1590年 (24歳) 豊臣秀吉の小田原攻めに加わる
(34歳頃まで、京都や伏見の屋敷で過ごす。この時に、漢詩、和歌、書、能、茶道等の研鑽を積む)
- 1591年 (25歳) 豊臣秀吉の領土仕置で領土を没収され、岩出山城に移る
- 1592年 (26歳) 豊臣秀吉の命により、朝鮮出兵
- 1600年 (34歳) 関ヶ原の戦いで徳川方として、上杉軍と戦う
現在の仙台に移る（地名の「千代」を「仙臺」と改める）
- 1601年 (35歳) 仙台城の築城を開始
- 1613年 (47歳) 支倉常長をスペイン・ローマへ派遣（「慶長遣欧使節」のこと）
- 1614年～1615年 徳川幕府側として大坂冬の陣、夏の陣に参戦
(48～49歳)
- 1620年頃 川村孫兵衛重吉に命じ北上川と江合川の合流工事を行い、石巻港を整備（政宗の法名「貞山禅利大居士」から、「貞山運河」と呼ばれる）
川村孫兵衛重吉に命じ「四ツ谷用水」開削を始める（工事は数度にわたり、1688年～1704年に完成）
- 1628年 (62歳) 晩年の居所として若林城を築き、入城
- 1636年 (70歳) 江戸桜田上屋敷で70歳の生涯を閉じ、経ヶ峯（現：仙台市太白区）に埋葬される
- 1637年 遺命により、経ヶ峯に瑞鳳殿が造営される
(伊達家の霊域として、長年禁断の地であったため、江戸時代そのままの自然環境が維持され、参道の杉木立は樹齢380年を超える)

伊達政宗の兜は、三日月の前立てが知られていますが、月は政宗が生まれた山形の湯殿山の本地仏・大日如来のシンボル。また、風雅人だった政宗は月を好み、しばしば月見の宴を行っていたということ。辞世の句（曇りなき心の月を先だてて浮き世の闇を照らしてぞ行く）にも月を詠んでいたことから、政宗にとって月は特別な思いがあったと考えられています。





避難情報の名称

ニュース等で耳にされていることと思いますが、風水害・土砂災害や津波・火山噴火災害等が発生するおそれのある際に市区町村が発令する避難に関する情報の名称が、「避難準備・高齢者等避難開始」（旧名称：避難準備）や「避難指示(緊急)」（旧名称：避難指示）と変更になっています。

各地で異常気象が観測されていますので、改めてご確認くださいと思います。

◆「避難準備・高齢者等避難開始」

- ・「避難勧告」や「避難指示（緊急）」の発令が予想される状況。
- ・避難に時間を要する人（高齢者、障害者、乳幼児）と支援する人は避難を開始しましょう。
- ・その他の人は、いつでも避難できるよう準備しましょう。

◆「避難勧告」

- ・災害による被害が予測され、人的被害が発生する危険性が高まった状況。
- ・速やかに避難場所へ避難しましょう。
- ・外出することで、かえって命が危険な状況では、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

◆「避難指示（緊急）」

- ・災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害が発生する危険性が非常に高まった状況。
- ・まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。
- ・外出することで、かえって命が危険な状況では、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

身を守るために、避難情報や気象情報を正しく知っておきましょう。



また、気象庁などが発表する情報についてもご注意下さい。

大雨（強風）注意報…大雨や強風などによって災害が起こるおそれのあるときに発表されます。

大雨（強風）警報…重大な災害が起こるおそれのあるときは「警報」、さらに、重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは「特別警報」が発表されます。

はん濫注意情報…指定河川の氾濫発生に注意を求める水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に出されます。

はん濫警戒情報…氾濫に対する警戒が必要な水位で、さらに水位の上昇が見込まれる場合や、一定時間後に氾濫危険水位に到達が予想される場合に出されます。

はん濫危険情報…氾濫危険水位に到達し、いつ氾濫してもおかしくない状態。避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階に出されます。

記録的短時間大雨情報…大雨警報の発表中に、その都道府県において数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測した場合に発表されます。



奥州仙臺七福神

(株)日幸商會 代表取締役社長
宮城県管工業協同組合
監事 武田 正 晃

昨年11月に私の父が他界し、今年は初盆を迎えました。葬儀の時から今まで何かとお寺さんに行く機会が増え、あまり入ることのなかった寺務所や本堂に入る回数が増えました。

以前は本堂に入っても、中をじっくり見たりすることもなく、お寺にも墓参りの時くらいしか訪れることはありませんでした。しかし、仏事の相談などでお寺に何回回数が増えると、色んなモノが見えるようになりました。白い着物を着た半透明の人ではありませんよ。お寺は通町にある曹洞宗喜福山玄光庵です。本堂には、本尊の釈迦牟尼佛が鎮座しております。その右側にちょっとしたスペースがあり、ありがたいそうなお老人の像が立っておりました。よくよく見てみると、七福神メンバーの一人「寿老尊」でした。

「寿老尊」は、健康と長寿を授ける神様で長寿延命、無病息災などのご利益をもたらしてくれる神様で、今の日本でパワー全開の神様です。玄光庵では「寿老尊」をお祀りして500年以上の歴史があるそうです。

無知無関心でお恥ずかしながら、何十年と先祖の墓参りをしていたのに、そんな大御所が居たのもつゆ知らず、「寿老尊」を発見したのは葬儀の後でした。(罰当たりだ…)

七福神といえば、恵比須神、大黒天、毘沙門天、弁財天、福祿寿、寿老尊、布袋尊の七人が宝船に乗って海の彼方からやって来て幸福をもたらすのはご承知の通り。私も宝くじを買うと毎回オファーを掛けているメンバーですが、忙しいのか中々捕まりません。この中で純日本の神様は恵比須さんだけだそうです。他の神様たちは中国やインドからやって来たらしく、エキゾチックな構成です。

仏教の經典に「七難即滅七福即生」というものがあるそうで、七つの大難を滅ぼし、七つの幸福をもたらすという意味で、その七つの能力に長けた神様を当てはめたのが七福神の由来とか。七福神の誕生は室町時代とも、もっと古い平安時代とも言われているそうです。諸説ありますが、都など文化の発展と共に開運・商売繁盛を願う人々から作り上げられた民間信仰だったようです。最初から七人であった訳ではなく、時代や地域で紆余曲折ありながら現在のメンバーに落ち着いたようです。言うなれば、人々が願うものをもたらす最強のプロ集団ですね。

やはり人気で、全国各地の寺社で、〇〇七福神と祀られており、仙台も御多分に漏れず奥州仙臺七福神として仙台市内7か所の寺社で祀られる御姿を拝見することが出来ます。奥州仙臺七福神という名称は、昭和58年から設定されたようですが、各寺社では何百年という歴史で祀られています。実際に訪れて、今流行っている御朱印をもらいに行った方もいるのではないのでしょうか。

ひょんなところで「寿老尊」に出会い、それ以後はお寺に行くついでにお参りをしておりますが、サマーと年末には、特に大黒様か弁財天様にもお参りしておこうかなと思う今日この頃です。

7月4日(火)・上下水道委員会開催

※報告事項

- ①平成29年度工事事業の予算と実績（4～5月分）
- ②仙台市指定給水装置工事事業者数並びに仙台市公認排水設備工事事業者数の推移

※協議事項

- ①水道フェア2017について
- ②ものづくりフェスタinみやぎ2017について
- ③仙台市下水道フェア2017について
- ④平成29年度水道凍結防止キャンペーンについて

※その他

- ①最近の諸課題等について
- ②4者間(水道局・建設局・水道サービス公社・上下水道委員会)意見交換会について

7月6日(木)・平成29年度産業安全衛生宮城大会に千葉総務課長出席、席上、組合員(株)丸浩設備工業（遠藤義郎社長）が建設業労働災害防止協会宮城県支部長から優良賞を受ける

7月7日(金)・広報委員会開催

※協議事項

- ①“みやかん”盛夏号の発刊について
- ・平成29年度宮城県建設工事表彰式・事故防止対策推進大会に藤井専務理事外出席

7月11日(火)・仙台市下水道フェア2017の実施にかかる打合せ会に千葉総務課長出席

7月12日(水)・全管連第57回（平成29年度）通常総会・全国大会・懇親会（岩手県花巻市）に渡辺理事長以下役員外出席

- ・全管連第330回理事会に渡辺理事長出席
- ・(一社)宮城県建設専門工事業団体連合会平成29年度第21回「職長との懇談会」に井上修氏（(株)興盛工業所）、高橋智亨氏（(株)アトマックス）出席
- ・「フォーラム：がんばろう！東北」に白戸資材部次長、小島工事部次長外出席

7月18日(火)・7月度役員会開催

※報告事項

- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③広報委員会報告
- ④平成29年度安全大会実施報告
- ⑤上下水道委員会報告
- ⑥LED照明の導入について
- ⑦組合員の脱退について

※協議事項

- ①平成29年度地区連絡会ブロック会議の開催について
- ②宅地内メーター上流部（局費負担部分）の修繕工事について
- ③役員人事について

※その他

- ①お盆休業について

- 7月19日(水)・「ものづくりフェスタinみやぎ2017」第2回運営委員会に千葉総務課長出席
- 7月20日(木)・平成29年度9都道府県職業能力開発協会連絡会に渡辺理事長出席
- 7月22日(土)・「水道フェア2017」開催、上下水道委員会の鈴木(恵)委員、鈴木(幸)委員外が市民の相談等に対応
- 7月24日(月)・平成29年度東北建専連会員団体長等と東北地方整備局との意見交換会、定期総会、同懇親会に藤井専務理事出席
- 7月26日(水)・総務・厚生委員会開催
- ※報告事項
- ①宮管安全大会実施報告
- ※協議事項
- ①給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会の実施について
- ②宮管創立70周年記念ゴルフコンペの実施について
- ③宮管親善ボウリング大会の実施について
- 7月27日(木)・平成29年度第1・四半期監査会開催
- 7月28日(金)・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田常務理事、松岡理事出席
- 7月29日(土)・北向幸吉氏(青森県管工事業協同組合連合会会長)黄綬褒章受章祝賀会に渡辺理事長出席
- 8月1日(火)・平成29年度宮城県木造家屋等建築工事安全対策委員会・同幹事会に小島工事部次長出席
- 8月3日(木)・組合員井上設備工業(株)代表取締役社長井上環氏のご尊父井上恭司様(同社代表取締役会長、当組合相談役)葬儀に渡辺理事長外参列
- 8月4日(金)・(一社)宮城県建築士事務所協会平成29年度納涼会に藤井専務理事出席
- ・今野隆吉様(前宮城県議会議員)葬儀・告別式に藤井専務理事参列
- 8月4日(金)・「ものづくりフェスタinみやぎ2017」に出展し、上下水道委員、宮管青年部役員及び
- ～6日(日) 宮管職員等延べ19名が従事
- 8月7日(月)・平成29年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、相澤十四男会長(株)相澤設備)が技能検定委員として運営にあたる
- 8月8日(火)・全管連会長・6部会担当副会長会議に渡辺理事長出席
- 8月9日(水)・宮城県中小企業団体事務局長懇話会平成29年度(第46期)通常総会に吉田常務理事出席
- 8月10日(木)・8月度役員会開催
- ※報告事項
- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③総務・厚生委員会報告
- ④水道フェア2017並びにものづくりフェスタinみやぎ2017報告
- ⑤第1・四半期決算報告
- ⑥第1・四半期監査報告
- ⑦仙台市指定給水装置工事業業者の新規指定並びに排水設備工事業業者の新規承認について
- ※その他
- ①9月度並びに10月度理事会開催予定日の変更について
- ②LED照明導入に伴う宮城県の「省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金」交付決定について
- ③みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会参加の件

- 8月21日(月)・省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金交付決定者説明会に白戸資材部次長出席
- 8月22日(火)・宮管青年部連絡協議会平成29年度親組合との意見交換会(事業報告会)及び懇談会に渡辺理事長外出席
- 8月23日(水)・平成29年度官公需確保対策地方推進協議会に吉田常務理事出席
- 8月24日(木)・平成29年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、相澤十四男会長(株相澤設備)が技能検定委員として運営にあたる
- 8月25日(金)・平成29年度地区連絡会各ブロック代表者等による全体打合せ会開催
・宮城県職業能力開発協会三役意見交換会に渡辺理事長出席
- 8月28日(月)・宮管連平成29年度役員会に渡辺理事長外出席
- 8月29日(火)・全管連第331回理事会に渡辺理事長出席
- 8月29日(火)・平成29年度給水装置工事配管技能検定会開催、組員等57名受検
～30日(水)

組合員のうごき

○町名地番変更に伴う住所変更

【平成29年9月16日付】

有限会社 今野設備工業 (No.114)

新 仙台市若林区荒井一丁目30-10

旧 仙台市若林区荒井字堀添26番地

○組員代表者変更

【平成29年10月1日付】

住設工業 株式会社 (No.146)



新 常務取締役 岩 渕 裕 次
前 代表取締役 岩 渕 正 一



**ASAHI
YUKIZAI**

BASIC DESIGN ELEMENT

旭有機材株式会社 仙台営業所
仙台市青葉区二日町12番地30号

仙台勾当台西ビル2F

tel022-213-3911

fax022-213-3912

理事（役員）会報告

－ 7 月度役員会－

1. 日 時 平成29年 7 月18日(火)16：00 ～ 17：00
2. 場 所 ホテル白萩 2階 牡丹の間
3. 出席者 理 事 渡辺（皓）理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・菅原理事・小林理事・渡辺（好）理事
井上理事・赤間理事・松岡理事・本山理事・小野理事 計14名
監 事 武田監事・中鉢監事・大浦監事
事務局 小川扇町本部長・白戸資材部次長・須藤総務部次長・小島工事部次長
千葉総務課長 計 5 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の6月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より資材と工事の各共同事業について、それぞれ6月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

外山広報委員長より、機関誌「みやかん」盛夏号の掲載予定記事等の内容を検討した旨が報告され、一同了承した。

④平成29年度安全大会実施報告

菅原総務・厚生委員長より、6月28日に実施した安全大会について、参加者、来賓出席者、安全講話の内容、費用等が報告され、一同了承した。

⑤上下水道委員会報告

松岡上下水道委員長より、今年度5月分迄の工事事業実績と、仙台市の指定給水装置工事事業者数及び同公認排水設備工事事業者数の報告を行ったこと、次いで「水道フェア2017」、「ものづくりフェスタinみやぎ2017」、「仙台市下水道フェア2017」、「平成29年度水道凍結防止キャンペーン」の各行事への参画と担当委員について協議した旨、4者間意見交換会の開催については例年どおり11月下旬から12月上旬頃を予定したいこと等が報告され、一同了承した。

⑥LED照明の導入について

藤井専務理事より、前回の理事会で協議した際に意見があった2件について検討した結果が説明され、当初の事務局案どおりアイリスオーヤマ(株)へ発注することで補助金の申請手続きを行っていることが報告され、一同了承した。

⑦組合員の脱退について

須藤総務部次長より、組合員斎久工業(株)東北支店より提出された自由脱退の予告書について報告され、一同了承した。

※協議事項

①平成29年度地区連絡会ブロック会議の開催について

千葉総務課長より、今年度地区連絡会ブロック会議の開催について、8月中旬以降にブロック代表者との打合会を開催し、詳細を決めていきたい旨が説明され、一同了承した。

②宅地内メーター上流部（局費負担分）の修繕工事について

吉田常務理事より、宅地内メーター上流部の修繕工事について、一連の経過が説明された上で、四役で協議した改善案が諮られ、準組合員が施工した当該工事については平成30年度当初から組合の取扱い共通費を5%へ引き上げ改定することで、一同了承した。

③役員人事について

内海副理事長より、7月14日に行った四役会において、渡辺理事長から理事長職辞任の申し出があったことが報告された。次いで渡辺理事長より、残りの任期は、引き継ぎを行いながら理事として新理事長をサポートしたい旨が表明された。

内海副理事長より、理事長の選任について、理事の互選により選出したい旨とあわせて、佐竹副理事長を新理事長に推薦する発言があり、一同異議なく同意した。理事全員の推薦を受けた佐竹副理事長は、①渡辺理事長の理事在任中は四役会へ引き続き出席願いたいこと、②次期改選まで副理事長1名の補充は行わず、現在の四役体制を継続したいこと、③正式な就任日は9月1日からにしたいこと、の3点をお願いするとともに、その場で新理事長就任を承諾した。

※その他

①お盆休業について

藤井専務理事より、今年のお盆休業は就業規則に定める休業日どおり8月14日から16日迄の3日間としたい旨が提案され、一同了承した。

－ 8 月度役員会－

- | | | | |
|--------|---------------------------|--|------|
| 1. 日 時 | 平成29年8月10日(木) 15:00～16:00 | | |
| 2. 場 所 | 宮城県管工業協同組合 3階 研修室 | | |
| 3. 出席者 | 理 事 | 渡辺理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・菅原理事・小林理事・渡辺(好)理事
井上理事・松岡理事・本山理事・小野理事 | 計13名 |
| | 監 事 | 武田監事・中鉢監事・大浦監事 | 計3名 |
| | 事務局 | 小川扇町本部長・白戸資材部次長・須藤総務部次長・小島工務部次長
千葉総務課長 | 計5名 |

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の7月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より資材と工事の各共同事業について、それぞれ7月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③総務・厚生委員会報告

菅原総務・厚生委員長より、7月26日に開催した委員会において安全大会の実施報告をした旨、次いで給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会と宮管創立70周年記念ゴルフコンペ、及び宮管親善ボウリング大会の実施予定について報告され、一同了承した。

④水道フェア2017並びにものづくりフェスタinみやぎ2017報告

松岡上下水道委員長より首題のフェア並びにフェスタについて、当組合の出展内容、従事者、当日の様子等が報告され、一同了承した。

⑤第1・四半期決算報告

⑥第1・四半期監査報告

須藤総務部次長より、第1・四半期（平成29年4月1日～6月20日）の決算内容が報告された後、武田監事より、監査の結果について適正に会計処理されている旨が報告され、一同了承した。

⑦仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について

小島工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者の平成29年4月から7月末迄に13社が新たに指定され、4社が指定廃止となったことから、7月末現在の指定業者数は595社になっていること、また、排水設備工事事業者は8月1日付けで新たに9社が承認された一方、2社が承認取り消しとなり、同日現在の合計が420社になっていることが報告され、一同了承した。

※その他

①9月度並びに10月度理事会開催予定日の変更について

吉田常務理事より、9月度理事会の開催予定日（9月14日）が全管連東北ブロック支部長会議と重なり、また10月度理事会の開催予定日（10月12日）に宮管創立70周年記念ゴルフコンペが計画されていることから、それぞれ9月13日(水)と10月11日(水)に理事会日程を変更したい旨が説明され、一同了承した。

②LED照明導入に伴う宮城県の「省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金」交付決定について

藤井専務理事より、首題補助金について、8月3日付け文書によって交付が決定したことが報告され、次いで渡辺理事長より、補助金活用によって当初より減額となった自己資金の見込み額等が補足され、一同了承した。

③みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会参加の件

千葉総務課長より、9月11日に開催される首題大会への役員の出席について説明され、一同了承した。



時代の渦の中で…爆笑遭遇編

(株)安達工業 代表取締役社長

宮城県管工業協同組合

総務・厚生委員 安 達 一 昭

人は「大笑いをしたい」

それは、常にか、時々か、年に1度か、違いはあるものの大爆笑を心が欲しがる生き物だと思います。

だからこそお金を出してまで映画や喜劇を観たり、雑誌を読んだり、時には友達と酒を飲むこともあるのでしょう。

私の場合は、未曾有ともいうべき笑いは、50代半ばの人生において一度ではなく、二度訪れているのです。取り留めもないバカバカしい話ではありますが、無賃・無価値の大爆笑は私の心からは消えることはないでしょう。

私が親戚の家の集まりに行ったのは、世の中を真っ直ぐにしか見ていない25歳頃でした。その家の一コマ。主の老人が、股部をつかみながら立ち歩き、襖を開けようとする、

「jeeちゃん、そこ違うよ、あっち」

「…」

jeeちゃんは、孫であろう子に答えることなく方向を変えあっちに消えました。きっと、トイレを間違えたのでしょう。その光景を見た私は、jeeちゃんのボケに大笑いです。今なら全く自然で普通なのですが、ボケという言葉があまりなかったその頃の私には肩を揺さぶる大笑いになったのです。

そして私は、過日、ある講習会に出席しました。

日々の溜まった疲れはそんな時には、すぐに出るものです。ウトウトは講習の醍醐味でしょうか。講習の場の区切りは、全員が作業服に着替える時を迎えます。前列に座っていた大きな体躯の40代半ばくらいの男性が潔く素早くブレザーを脱ぎ作業服に着替えしました。私は見てしまったのです。硬直と、不快さと、肩を揺るがす笑い、すべてを耐え押さえることに必死になりました。しかし笑いだけが、圧倒的な勝利です。男性の着替えに垣間見たYシャツの背中に1本の鮮やかとは言えないブリーズラインは間違いなく女性下着のブラジャーだったのです。

今では、世の中を真っ直ぐに見てはいけない時もわかります。男性の隠された趣味(?)に衝撃はありましたが、もちろん否定するものは何もありません。ただただ心地よい笑いの残像は今でも私の中にあります。

今思えばあの25歳のときは、仕事を早く覚えようとそのことだけを常に考えていた頃。講習会ときは東日本大震災の大緊張があった頃。共に、張りつめる心と時代の人間模様がうまく屈折して作った大爆笑。

さてさて、三度目は自動運転をしている小学生のちょんまげ姿でも見て大笑いをしているのだろうか、楽しみに待っている私です。

国税だより

1 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。 この改正は、平成 30 年分以後の所得税について適用されます。

(1) 改正前の制度の概要

イ 控除対象配偶者とは、居住者（国内に住所を有し、又は現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人をいいます。以下同じです。）と生計を一にする配偶者（青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。以下同じです。）で、合計所得金額が38万円以下である人をいいます。

また、老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち年齢70歳以上の人をいいます。

ロ 居住者が控除対象配偶者を有する場合には、その居住者のその年分の所得から38万円（その控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には、48万円）が配偶者控除額として控除されます。

ハ 居住者（合計所得金額が1,000万円以下の人に限ります。）が、生計を一にする配偶者（合計所得金額が76万円未満の人に限ります。）で控除対象配偶者に該当しない人を有する場合には、その居住者のその年分の所得から、配偶者の所得に応じた一定の金額が配偶者特別控除額として控除されます。

ニ 税額表の甲欄を使用して給与等に対する源泉徴収税額を求める際、居住者が控除対象配偶者を有する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。また、その控除対象配偶者が障害者（特別障害者を含みます。以下同じです。）に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。

(2) 改正の内容

イ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除の額が次ページの【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】のとおり改正され、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、その控除額が次ページの【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】のとおり改正されました。

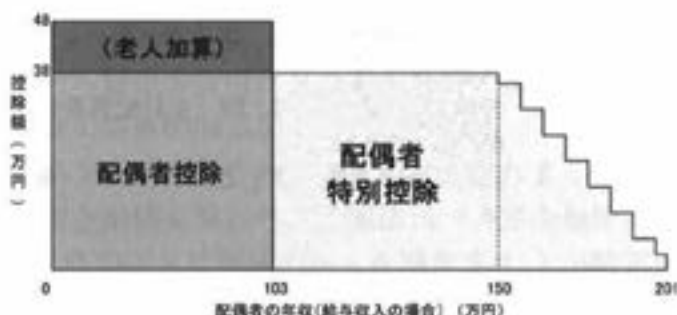
【改正前】

※配偶者特別控除について居住者の所得制限あり



【改正後】

※配偶者控除及び配偶者特別控除について居住者の所得制限あり
 (図は居住者の合計所得金額が900万円以下の場合)



【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】

		居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円	1,030,000 円以下
	老人控除対象配偶者	48 万円	32 万円	16 万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38 万円超 85 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円	1,030,000 円超 1,500,000 円以下
	85 万円超 90 万円以下	36 万円	24 万円	12 万円	1,500,000 円超 1,550,000 円以下
	90 万円超 95 万円以下	31 万円	21 万円	11 万円	1,550,000 円超 1,600,000 円以下
	95 万円超 100 万円以下	26 万円	18 万円	9 万円	1,600,000 円超 1,667,999 円以下
	100 万円超 105 万円以下	21 万円	14 万円	7 万円	1,667,999 円超 1,751,999 円以下
	105 万円超 110 万円以下	16 万円	11 万円	6 万円	1,751,999 円超 1,831,999 円以下
	110 万円超 115 万円以下	11 万円	8 万円	4 万円	1,831,999 円超 1,903,999 円以下
	115 万円超 120 万円以下	6 万円	4 万円	2 万円	1,903,999 円超 1,971,999 円以下
	120 万円超 123 万円以下	3 万円	2 万円	1 万円	1,971,999 円超 2,015,999 円以下
	123 万円超	0 円	0 円	0 円	2,015,999 円超

(注) 合計所得金額が 1,000 万円を超える居住者は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

ロ 配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法の変更

税額表の甲欄を使用して給与等に対する源泉徴収税額を求める際、配偶者が源泉控除対象配偶者^(注1)に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。

また、同一生計配偶者^(注2)が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされました。

具体的な扶養親族等の数の計算方法は、次ページの【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】のとおりです。

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、居住者（合計所得金額が 900 万円以下である人に限ります。）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が 85 万円以下である人をいいます。

したがって、【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】において配偶者控除額又は配偶者特別控除額が 38 万円（老人控除対象配偶者の場合は 48 万円）となる配偶者がこれに該当します。

2 同一生計配偶者とは、居住者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が 38 万円以下である人をいいます。

3 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が 1,000 万円以下である居住者の配偶者をいいます。

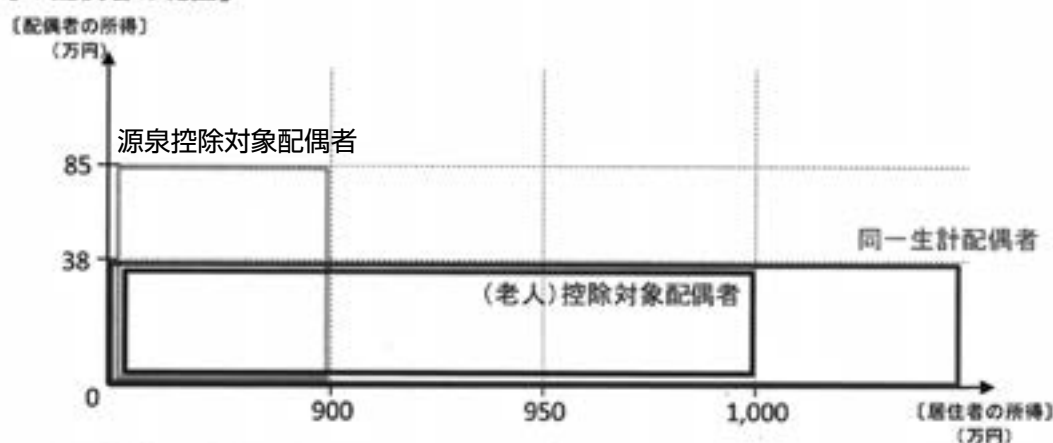
4 上記 1～3 を図示すると次ページの【参考：配偶者の範囲】のとおりです。

【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】

		居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			
		900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	1,000 万円超 (1,220 万円超)
(給与収入だけの場合の配偶者の給与等の収入金額)	配偶者の合計所得金額				
	38 万円以下 (103 万円以下)	1 人	0 人	0 人	0 人
	38 万円超 85 万円以下 (103 万円超 150 万円以下)	1 人	0 人	0 人	0 人
	85 万円超 (150 万円超)	0 人	0 人	0 人	0 人

(注) 給与等に対する源泉徴収税額の計算における扶養親族等の数は、上図により求めた配偶者に係る扶養親族等の数に、控除対象扶養親族に係る扶養親族等の数等を加えた数となります。

【参考：配偶者の範囲】



ハ 給与所得者の扶養控除等申告書等の様式変更等

「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められたことから、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けようとする居住者は、その年の年末調整の時までに給与等の支払者に当該申告書を提出しなければならないこととされ、当該申告書について記載事項の見直しが行われました。

また、上記イ及びロの改正に伴い、以下の申告書についても記載事項の見直しが行われました。

- ① 給与所得者の扶養控除等申告書
- ② 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
- ③ 従たる給与についての扶養控除等申告書

(注) 税務署で配布していた「給与所得者の保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書」(兼用様式)については、平成 30 年分以後、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の 2 種類の様式となる予定です。

(3) 適用時期

上記(2)の改正は、平成 30 年分以後の所得税について適用されます。本年(平成 29 年)分の所得税については、従前どおりです。

健康だより

「お口のケア」から始まる健康づくり！

～あなたの歯をチェックしてみましょう。～

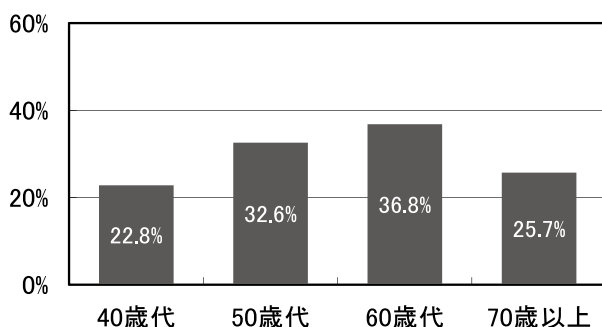
健康な生活を送るためには、歯や口の中の健康を維持することが大切です。宮城県では、関係機関・団体と連携し、県民の皆さんが生涯にわたり「お口の健康」に関するサービスを受け、「お口のケア」に取り組めるような環境づくりをすすめています。



みなさん！歯の健診を受けましょう！

・・・最近、歯医者さんに口の中を診てもらったのはいつ頃ですか？？？

進行した歯周炎があると回答した者の割合（全国）



出典：厚生労働省「平成21年国民健康・栄養調査」

※本調査では、『進行した歯周炎』を「歯ぐきが下がって歯の根が出ている」「歯ぐきを押すと膿がでる」

「歯がぐらぐらする」「歯周病（歯槽膿漏と言われ治療している）」のいずれか1つ以上に該当する場合としている。

歯周病とは？

歯垢（しこう）の中の歯周病菌が、歯ぐきや歯を支える歯肉や骨などの歯周組織に炎症を起こす病気です。歯磨きの際の磨き残しや不規則な食生活が歯垢の増える原因になります。

むし歯と歯周病は、歯が抜ける主な要因です。また、近年、歯周病は糖尿病や心臓病などとの関連が指摘されており、成人の8割がかかっていると言われています。歯周病は、痛みもなく静かに進行していく病気です。自覚症状に乏しく、症状に気づいたときには、かなり進行した状態に陥っていることがあります。放置したままにしておくと歯がグラグラして物が噛（か）めなくなり、最後には歯が抜け落ちてしまいます。

是非、市町村や職場の歯科健診を受けたり、かかりつけの歯科医に口の中をチェックしてもらいましょう。

人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケーティングワイヤー



水道用ゴム輪



フランジパッキン



ポリスリーブ



溶剤浸透防護スリーブ



埋設シート

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008 (本社・滋賀工場) ISO14001:2004 (滋賀工場) 認証取得

サンエス護謨工業株式会社
SUN ESU

仙台支店

〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字柳堀 2-1

TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383

8020（はちまるにいまる）運動をごぞんじですか？

宮城県では、「一生自分の歯で食べることを」「人生 80 年時代」における健康づくりの基本として、80 歳になっても 20 本以上の歯を保つことを目標とした「みやぎ 8020 運動」を推進しています！

自分の歯を 20 本以上持っていることが、通常の食生活を維持できる基準と言われており、「80 歳で 20 本以上自分の歯を持ちましょう」が目標です。

宮城県では 80 歳で自分の歯が 20 本未満の方の割合が 68.2% となっており、食事の際に何らかの不自由を感じていると考えられます。

生涯を通じて健康でいきいき楽しく過ごすこと。

おいしく食べることを、話すこと、笑うこと、歌うこと。

さらには顔の自然な表情を保つためにも、歯と歯ぐきの健康は、非常に大切です。

年をとってからもイキイキとした表情で、おいしく食べ物を食べるには、若い頃からの口のお口のケアが、非常に大切です。

80 歳以上の方の歯の本数
(宮城県「平成 22 年県民健康・栄養調査」)



みんなで「お口のケア」に取り組みましょう！

1. むし歯や歯周病など、歯・歯ぐきの病気にならないために、各家庭や職場、学校、施設など地域ぐるみで「お口のケア」に取り組みましょう。
2. 規則正しい食生活、正しい歯磨きの習慣づけをしましょう。
お子さんには仕上げ磨きも必要なケアです。
3. かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯の健診を受けましょう。
4. 歯間清掃用器具（デンタルフロスや歯間ブラシなど）を使い、むし歯や歯周疾患を予防しましょう。

このリーフレットに関するお問い合わせは

宮城県保健福祉部健康推進課 電話 022-211-2623

広瀬川に架かる橋を訪ねて

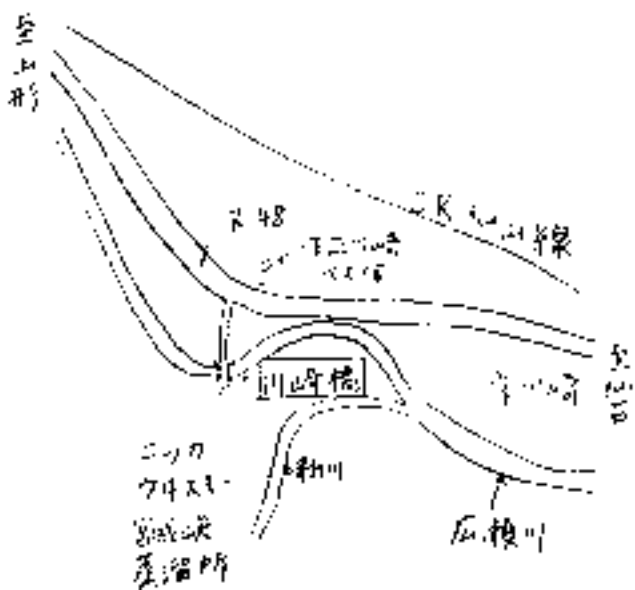
平成25年新春号の“みやかん”から、広瀬川に架かる橋をご紹介します。

広瀬川は、仙台市青葉区の関山峠付近を源流に仙台市内のみを流れ若林区日辺で名取川と合流します。幹川延長が45.2km、（生活用の小さい橋を除き）44本の橋が架けられています。

かわさき 川崎橋

川崎橋は、仙台市青葉区作並と青葉区ニッカを結ぶ橋です。現在の橋は、長さ22.3メートル、幅員4メートルのコンクリート橋で、昭和39（1964）年に完成しました。橋の奥にある門はニッカウキスキー宮城蒸溜所の門です。以前の橋は、木造でしたが、ほぼ同じ規模だったようです。昭和43（1968）年に、すぐ上流のニッカ橋が架けられるまで、国道48号線から川向こうの新川地区に通じる重要な橋でした。橋の名前は、北岸にある地名「川崎」が由来といわれています。

なお、宮城峡蒸溜所の現在の住所は、「仙台市青葉区ニッカー一番地」ですが、蒸溜所建設以前は、宮城郡宮城町大字作並字戸崎原上～と大変長いものでした。当時、企業誘致を積極的に進めていた高橋進太郎宮城県知事が、庄子長吉宮城町長、ニッカウキスキー竹鶴政孝氏との会談の際、知事が「ニッカの宮城県進出を記念して何かプレゼントしたい」と申し出て、竹鶴政孝氏が「それならば番地名を“ニッカ”に」と答えたそうです。昭和44（1969）年6月、庄子町長が、近隣の住民感情への配慮など苦労しながら、条例を改正して現在の住所となったそうです。



〔写真撮影：(有)星川工業所 星川 猛 氏〕

タタイル管

日本鑄鉄管(株)特約販売店



株式会社 **エヌ・シー・ケイ** 東北営業所

取締役社長 植原文夫

（本 社）〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-6-7
（東北営業所）〒981-3215 仙台市泉区北中山4-1-2

電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563
電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

——今月の諺——

せんざんばんすい 「千山万水」

山また山、川また川。多くの山や川のこと。また、深山の形容。

——読んでみよう！書いてみよう！——

一、次の漢字の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 匿 う（ ）
- 2 象 る（ ）
- 3 抉 る（ ）
- 4 挑 む（ ）
- 5 唆 す（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

- 1 書類の提出キゲンを守る。 ()
- 2 物のキゲンを研究した書物を出版した。 ()
- 3 親のキゲンのよい時をみて物をねだる。 ()
- 4 キゲン前2世紀の話だ。 ()
- 5 社会のアンネイ秩序を保つことが先決だ。 ()

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 () 前 絶 後 2 厚 顔 無 ()

※解答は33頁です。

時代に応える製品で
安心・安全な水を届けます。

水道用バルブから浄水装置まで

SGS 株式会社 **清水合金製作所**

充水機能付 **GXソフト NSバタ**



町野式口金内蔵 **ラクエア**



仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイツ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・新潟・名古屋・大阪・中四国・九州

編集歳時記

(2017年清秋号No.475)

さて、これが読まれる頃は、秋風も吹いて涼しくなってきた頃であろうか？それとも、夏の長雨の帳尻合わせで残暑が厳しい頃だろうか？

今年も台風シーズンがやってきた。

沖縄に遊びに行くと、友人がよく言っていた言葉に「今年は、でいごの花がいっぱい咲いたから、台風が多いよ」とか「今年は台風少ないね、でいごの花があまり咲かないから」なんていうのがある。科学的な根拠があるのかどうかはわからないが、昔からそういう風に言われてきたということは、おそらくそこに住んでいる人たちも、代々そういったことを聞かされてきたのだろう。

台風といえば、今は発生した順番で台風〇〇号とか名前が決まる。先着順である。しかし、戦後もない頃は女性の名前が付いていた時代があった。

有名なのは「ジェーン台風」とか「キャサリン台風」とかがあったようだ。

なぜ、女性の名前なのだろう…よく言われるのは「強いから」とか「ひとたび暴れだすと手がつけられないから」とかの理由らしいが、今なら女性陣から「セクハラだ!」「差別だ!」っていう厳しいお言葉が返ってきそうである。

最近は台風でなくても、大雨や竜巻での被害、自然災害が多くなってきたように思う。

「ゲリラ豪雨」…最近うまれた気象用語である。今年も福岡、大分に甚大な被害をもたらした「九州北部豪雨」。そのすぐあとには秋田県を襲った豪雨。たしかに、今までも大雨での氾濫や土砂崩れなどの自然災害はあったが、近年、特に多くなったような気がする。これも気候の変化なのだろうか？

「だいおうイカ」が頻繁に網にかかったり、深海でしか見られない「めがまうす」というサメがたびたび捕獲されたり、これらも地球温暖化のせいなのだろうか？

どんなに科学が発達したところで人類は自然にはかないっこないが、地震や台風やゲリラ豪雨など避けられない災害に対して、被害を最小限にとどめる知恵も人類にはある。

「武器開発に没頭している知恵を、そちらに少しまわしたらどうなの？」と誰かさんに言いたい。

とか何とか言っても、私は「さんま」の値段のほうが気になる。温暖化で取れなくなるのは別な意味で困るのだ。(笑)

広報委員

坪田 達映（坪田工業㈱）

アカギ式 配管支持金具



配管支持金具の

株式会社

アカギ



吊タン付



スリーブA



スリーブシール

仙台営業所／〒984-0002仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL022-287-7311
本社／〒104-8251東京都中央区新富1-19-2 TEL03-3552-7331
支店・営業所／全国主要都市

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. かくま 2. かたど 3. えぐ 4. いど 5. そそのか

二. 1. 期限 2. 起源・起原 3. 機嫌 4. 紀元 5. 安寧

三. 空前絶後（くうぜんぜつご）

以前にも将来にもない、まれなこと。例：「空前絶後の大事件が起きた」

厚顔無恥（こうがんむち）

恥知らずで厚かましい。例：「厚顔無恥な人で全く困っている」

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- | | |
|-----------|------------------------------|
| ■ サドル付分水栓 | ■ 水道用ポリエチレン管金属継手 (KCPジョイント) |
| ■ ボール止水栓 | ■ 塩ビ管用伸縮可とう式継手 (リークジョイント) |
| ■ 甲形止水栓 | ■ フレキシブル継手 |
| ■ 逆流防止弁 | ■ 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手 (クリアロックS) |
| ■ 青銅製継手 | ■ メータユニット |

日本で最初に ISO 9001 認証取得

KITZ
株式会社 **キッツ**

■ お問い合わせは
東北給装事務所
〒980-0811

仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル
☎ 022-224-5335 Fax 022-224-5336
ホームページ <http://www.kitz.co.jp>

The next quality. The next performance.

GENEX®

For Earth, For Life
Kubota



株式会社 **クボタ** パイプシステム事業部



バルブ・異形管・鉄筐類
幡豆工業株式会社
東北営業所

宮城県名取市飯野坂1丁目1番14号

TEL 022-382-1860

FAX 022-382-7700

メータボックス

NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、
豊富なバリエーション展開で
用途に合わせた最適製品を提供します。



防寒タイプ
NCP-20D

日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング)
東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル)
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2

TEL(092)476-0777
TEL(03)3585-0418
TEL(022)782-6571

編集・発行

宮城県管工業協同組合 第43期 広報委員会

委員長	外山佳嗣	(仙台ガス水道工業(株))	取締役会長
副委員長	赤間勇一郎	(株)赤間総業	代表取締役社長
副委員長	小野修司	(全栄興業(株))	代表取締役社長
委員	鈴木史郎	(株)新東設備工業	代表取締役社長
委員	阿部祐光	(宮春工業(株))	代表取締役社長
委員	遠藤義郎	(株)丸浩設備工業	代表取締役社長
委員	坪田達映	(坪田工業(株))	代表取締役社長

専務理事 藤井秀男
常務理事 吉田秀之